

06 | 緊急事態発生時の対応に取り組んでいること

01 車内緊急事態発生時にお客様に操作していただくことができる非常用設備

万が一、車内でトラブルが発生した場合に、お客様の安全を確保するため、お客様にも取り扱っていただける非常用設備を設置しています。また、駅や車内に防犯盾の配備を行うとともに、車内防犯カメラの設置に向けた検討に取り組んでいます。

非常通話通報装置・非常通報装置

全ての車両に非常通話（通報）装置を設置しています。

非常通話装置はボタンを押下すると、乗務員と通話することができます。

非常事態が発生した際に、乗務員に通報をお願いします。乗務員へ車内の状況をお伝えください。乗車時には、非常通話装置等の位置をご確認ください。
※非常通報装置は通報のみとなり通話はできません。



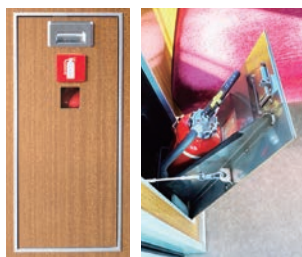
通話ができない機種

消火器

火災発生時に使用できるよう、全ての車両に消火器を配備しています。



このマークが目印です。



非常用ドアコック

緊急時に車内から脱出するための設備として、非常用ドアコックを設置しています。ドアコックを引くと、ドアが手で開くようになります。



《取扱の注意》

走行中は操作しないで下さい。コックを引くと、ドアが手で開くようになります。みだりに車外へ出ると危険ですので、係員の指示に従ってください。



このマークが目印です。

ホームドア非常用ボタン

万が一、お客様がホームドアと車両の間に取り残されるなどの状況となった場合、非常用ボタンを押下すると、ホームドアを手で開けることができます。



ホームドア非常用ボタン

列車非常停止ボタン

お客様が軌道内に転落されるなど、緊急の場合にボタンを押すと駅直近の信号機を停止信号にし、運転士に異常を知らせる設備です。詳細は「ホームにおける安全対策」をご覧ください。



非常用設備の周知について

お客様に取り扱っていただける設備については、駅ならびに車内に掲出しているポスターでもお知らせしています。



踏切非常通報装置

踏切における異常の発生を運転士に知らせるための設備です。詳細は「踏切の安全対策」をご覧ください。



02 緊急時の被害拡大を防止するための装置等

事故の発生や拡大を防止するために、車両に備品や装置などを設置しています。

防犯盾

過去に鉄道車内で発生した殺傷事件等を踏まえ、列車内や駅に防護用品として防犯盾を配備しています。



緊急地震情報システム

当社では、緊急地震速報システムを導入しており、沿線で震度4以上の地震が発生すると予測される場合に、その線区を走行する列車に自動的に無線で緊急停止を指示し、列車への被害を最小にとどめます。また、地震の揺れの強さに応じて列車運行を規制する区間を決定していますが、7台の自社地震計に加えて6台の公共地震計も活用して、揺れの強さを詳細に把握し、列車運行を規制する区間をできる限り限定するように取り組んでいます。



車内防犯カメラ

車内の様子を運転台や指令所で確認して、異常事態発生時の対応が迅速に行えるように、車内防犯カメラの設置に向けて、検討を進めています。

防護無線装置

脱線事故など反対線路を支障するような緊急時において、事故発生場所付近を走行する他の列車に向けて防護無線を発信して、他の列車を緊急停止させることで二次災害や影響の拡大を防止します。

乗務員が運転台に設置された防護無線装置のボタンを押すと、非常信号を乗せた電波が発信され、付近を走行中の列車が電波を受信した場合、運転台でブザーが鳴動し、運転士が列車を緊急停止させます。

